

議

会

だ

よ

り

No.139

平成18(2006)年5月15日発行

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

防犯用
パトロール車



3月定例会のあらまし

3月定例会は3月8日から9日間の会期で開催されました。
町長より議案32件、議員より議案1件が提出され、審議した結果
それぞれ原案のとおり可決・同意されました
一般質問は13名の議員が、2日間にわたり行いました。

詳細については16ページ



3月定例会

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・・P3

町政を問う 議員13名が一般質問・・・P8~P15

簡素にして効率的な行政運営

平成18年度予算を可決



中川流域治水対策 測量・調査費を予算計上

一般会計

予算の総額を49億5,667万3千円にするもので、50億円を切るのは平成7年度の骨格予算を除き平成4年度以降14年ぶりの緊縮予算であり、前年度と比較して2・3%の減となっております。

〔歳入〕

依然として町税の大きな伸びは期待できず、三位一体改革の地方交付税等の見直しによる影響を受け、歳入が伸び悩む大変厳しい財政状況に直面しています。

○町税

23億9,601万4千円 (0・9%増)

○地方交付税

7億4千円 (9・8%減)

○国庫支出金

3億3,388万9千円 (7・1%減)

○県支出金

2億1,379万5千円 (24・7%増)

○町債

3億3,070万円 (3・1%減)

〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

- 設計・調査・測量・不動産鑑定業務（酒々井ICアクセス道路関係・落橋防止関係）
- 5,577万円

- 道路改良事業（上岩橋地先・落橋防止） 4,390万円
- 酒々井中学校事務室設置工事 300万円
- 手話通訳派遣委託事業 22万5千円
- 障害者福祉サービス支援費事業 1億2,147万7千円
- 知的障害者通所授産施設建設補助事業 170万円
- 児童手当支給事業 1億1,505万円
- 防犯街灯整備事業 1,421万9千円
- 各小中学校スクールサポート事業 356万5千円
- 生涯学習推進事業 305万7千円

特別会計

- 下台地区下水道整備事業

特別会計予算の主な事業は次のとおりです。
◇下水道事業特別会計
○中川流域治水対策事業

水道事業会計

- ◇水道事業会計予算の主な事業
- 尾上地先配水管布設替工事

平成18年度 当初予算額一覧表

会計名	(単位：千円)		
	18年度	17年度	増減率
一般会計	4,956,673	5,075,051	△2.3%
国民健康保険	1,651,616	1,493,839	10.6%
下水道事業	433,654	434,496	△0.2%
住宅新築資金等貸付事業	7,730	11,930	△35.2%
老人保健	1,021,466	983,529	3.9%
学校給食センター事業	180,319	184,289	△2.2%
介護保険	799,541	706,148	13.2%

(単位：千円)	
水道事業会計	
収益的収入	506,285
収益的支出	446,714
資本的収入	12,710
資本的支出	212,350

新年度の町政運営に望むにあたって、小坂町長より施政方針が行われました。(要旨)

まちづくりの目標

日本の経済は、長期的停滞を脱し民間需要中心の持続的な回復軌道をたどっております。しかしながら本町を取り巻く状況は必ずしも回復基調になく、一般財源である町税収入の伸びに現れておりません。

今後は、国と地方の役割分担が明確化し、地方分権がさらに推進され、地方自治は本格的な地方の自主裁量による地方行政の時代を迎えることになるものと考えております。

このような中、私は地域の特色を活かし、創意工夫を凝らしながら、町民一人ひとりがふるさとに誇りをもち、生きがいを実感できる酒々井町の実現と町民福祉の向上と活力のあるまちづくりに全力を傾注してまいります。

平成18年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を現状に見直し、それを基本として、簡素にして効率的な行政運営を行うとともに、

各種施策については行政効果、緊急度を十分勘案し、厳しい事業の選択を行いつつ、地域の活性化や安定的サービスの提供し、町民の皆様の負託に応えられるような予算編成を行ったところでです。

主要施策

都市基盤施策

○酒々井インターチェンジ開設に向けて、千葉県におきましては、平成17年度において現地測量が終了し、インターチェンジとアクセス道路の設計に入っております。

さらに、平成18年度内に用地取得が開始される予定です。

○南部地区産業団地については、現在都市再生機構と進出予定の業者間で、開発計画に係る検討が行われています。本町におきましても、当計画地の事業化に向けて必要となる公共施設整備、即ちアクセス道路などについて、酒々井インターチェンジ周辺地区の都市再生整備計画を策定し、国土交通省に対しまちづくり交付金を要望しております。

○下水道関連では、中川排水路流域の治水対策として親水公園

的な機能を有する調整池を設置するための整備計画と財源確保の検討を行います。

○道路整備として、酒々井インターチェンジのアクセス道路調査設計業務、またJR成田線を跨ぐ橋梁3橋の落橋防止の詳細設計委託や町道1路線の改良工事、国道51号線を跨ぐ橋梁の落橋防止工事を行います。

保健福祉施策

○介護保険事業では、予防重視型システムへの転換となる制度改正を踏まえ、地域包括支援センターの設置や新たなサービスが創設されるため、家庭や地域で元気に生活し続けられるような施策の充実に努めます。

○聴覚障害者に手話通訳を派遣する委託事業を新たに実施します。

教育文化施策

○子どもたちの安全確保を図るため、登下校時の安全対策の見直しと徹底、自己防衛意識を身につけるための安全教育の徹底を行い、地域の力を活かした展開を引き続き進めます。また、酒々井中学校の本棟1階昇降口内に不審者の侵入を防ぐ、事務室設置工事を実施します。

○下水道関連では、中川排水路流域の治水対策として親水公園

○生涯学習の推進では、カレッジコース生のニーズに対応した多彩な学習機会の拡充に努め、まちづくりの実践的な活動に繋がるよう配慮した学習支援に努めます。

○本佐倉城跡の整備保全事業では、引き続き東山虎口地区の発掘調査を実施します。

生活環境施策

○ごみの収集カレンダーの全戸配付、自家処理堆肥容器や生ごみ処理機の購入に対する助成など、資源循環型社会の構築に向け努力します。

○町民参加による(仮称)防災計画検討会議を開催し、防犯体制の見直しに着手します。また、防災マップの作成や防災備蓄品の整備充実を行います。

○防犯ボランティア団体や防犯組合等の組織と協力して、地域の防犯活動を推進し、町民の防犯意識の高揚に努めます。

産業経済施策

○農業基盤整備や生産者等の育成・支援に努め、関係機関等と連携のもとモデル地区を選定した集落農業ビジョンを策定します。

○商工会ホームページ上で紹介

している双体道祖神を中心とした観光開発、また、「はじめの市歩」すいフリマ&ウォークなどのイベント事業で地域の活性化を図る地域連絡調査研究事業に対し、引き続き支援を行います。

第3次基本計画の策定

平成9年度に策定した「第4次総合計画」に基づく成果を念頭におきながら、さらに「個性豊かで、魅力にあふれた地域社会」を実現していくため、新たに平成19年度から平成23年度を目標とする第3期基本計画の策定に取り組んでまいります。

現在庁内において、「協働のまちづくりによる検討委員会」を設置し、検討を行っております。今後は町民参加による、自立のためのまちづくり会議を設置するとともに、町民アンケート、地区別懇談会、分野別懇談会を実施します。聖域なき議論を行いなから、厳しい財政状況を踏まえ、町民の立場から新しい視点に立ち、多くの町民の皆様から、ご意見やご提言をお伺いし、町民参加と行政の協働によって第3期基本計画を策定してまいります。

○下水道関連では、中川排水路流域の治水対策として親水公園

平成18年3月定例会で可決された議案は次のとおりです。

◇町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の制定について

平成18年4月1日から1年間町長等、教育長の給料の減額率を現行の5%から20%にするものです。

また、「調整手当」に替えて支給する「地域手当」3%については1年間支給しないものとし、一般職の管理職手当については13%・10%の支給をそれぞれ2%・1%の支給へ関係規則で制定するものです。

◇町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

行政組織の見直しを行い、協働のまちづくりを進めるため、これまで以上に事務処理の迅速化を図れる組織を目指し、課の統廃合及び現行の係制を班制に改めるものです。

◇町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

◇議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町特別職及び町議会議員の期末手当について、一般職の職員の期末手当にあわせて、年間支給率を0.05月分引上げるものです。

◇特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤特別職の報酬を5%相当減額するものです。

◇町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

給料表の改正については、現行の9級制から7級制に再編し、算定基礎を全国の民間賃金の平均としていたものを、最も低い地域の民間賃金にすることにより、町職員では3.65%の引き下げとなるものです。

また、国の基準と同様に、通勤手当の月額支給限度額を55,000円に、住居手当の所有住宅に係る新築購入5年目以

降、1,000円の支給を廃止するものです。

◇町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

指定管理者制度が導入されたことから、将来的には地域団体へ無償譲渡することを目標に、当面は地域団体へ無償貸出しすることを目的として、同条例を廃止するものです。

◇町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

医療費が年々増加していることから、保険給付費等が大幅に増加し、大変厳しい事業運営を余儀なくされています。

平成18年度予算編成に当たり、現行の税率では財源の不足が生じることから税率改定を行うものです。

なお、保険税率の急激な増加を抑えるため、一般会計からの制度外繰入れを2,000万円行うとともに、低所得者世帯への軽減措置の拡充を図るものがあります。

◇町企業職員の給与の種類及び

基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

「調整手当」を「地域手当」に名称変更すること、並びに特殊勤務手当を廃止するものです。

◇町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険制度改正に伴うもの、及び介護保険料の改正に関するものであり、第1号被保険者保険料について改正を行うものです。

◇町農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

関係する法令の題名が改正されたことによるものです。

◇町道路線の認定について

県道富里酒々井線から南部地区区画整理事業地を通過し、国道296号線に至る道路の一部、及び酒々井パーキングエリア下り線の外周道路を町道として認定するものです。

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員1名の任期満

了に伴い、後任の委員として大谷文男氏を選任するにあたり、同意を求めるものです。

◇町の区域内の字の区域及び名称の変更について

酒々井・中川地先の開発行為の許可を受けた区域内に大字が混在しており、これを解消するものです。

議員発議による条例の一部改正

◇議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会議員の報酬について、平成17年4月から5%を削減していたものを、これを引き続き平成18年4月から1年間継続しようとするものです。



議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の地域手当の特例に関する条例の制定について	総務	原案可決 ○
2	酒々井町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
3	酒々井町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
4	特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
5	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
6	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
7	酒々井町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
8	酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決 ○
9	酒々井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
10	酒々井町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決 ○
11	酒々井町農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
12	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決 ◎
13	千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について	なし	原案可決 ◎
14	千葉県自治センターの解散に関する協議について	なし	原案可決 ◎
15	千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について	なし	原案可決 ◎
16	平成17年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	※	原案可決 ◎
17	平成17年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決 ◎
18	平成17年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決 ◎
19	平成17年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算（第5号）	教育民生	原案可決 ◎
20	平成17年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決 ◎
21	平成17年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決 ◎
22	平成18年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決 ◎
23	平成18年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
24	平成18年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決 ○
25	平成18年度酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	教育民生	原案可決 ◎
26	平成18年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
27	平成18年度酒々井町学校給食センター事業特別会計予算	教育民生	原案可決 ◎
28	平成18年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
29	平成18年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決 ○
30	町道路線の認定について	経済建設	原案可決 ○
31	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	同意 ○
32	町の区域内の字の区域及び名称の変更について	なし	原案可決 ◎

議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	森本一美議員 他5名	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

小坂町長より行政報告がありました。(要旨)

平成18年度から実施いたします地域担当員制度についてご説明いたします。

地域担当員制度とは、各自治会等に町職員が出向き、行政情報提供や各自治会への要請、さらには主要事項の広聴にあたるほか、各自治会が行う活動の相談及び必要な助言を行うことを職務とするものであります。

また、各自治会長と調整し必要に応じ自治会等の会議に出席することになります。

なお、現行行政連絡員が設置されている地区は、37地区ありますが、これらすべての地区に配置することはできませんので、各地区を13ブロックから14ブロックに分け、担当員は2地区から5地区を兼務することとなります。

そこで、配置される担当員は、任期を2年とし、町内在住者を優先的に配置するとともに、地区の人口規模等を考慮し1ブロック2名ないし3名の職員を担当員として任命する予定であります。

この制度を活用することにより、町民との情報の共有化が図られるとともに、行政の円滑な運営と透明性を高め、町民と町が一体となった協働によるまちづくりが実践できるものと考えておりますのでよろしくお願いたします。



地域の集会所「根古谷の館」が完成

請願の審査結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
1	南酒々井ネオポリス団地本下水への接続に関する請願書	ネオポリス自治会 会長 須原総一郎	経済建設	採択 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成17年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,209,023	△75,681	5,133,342
特別会計			
国民健康保険	1,654,907	△7,000	1,647,907
下水道事業	442,499	△12,576	429,923
学校給食センター事業	183,259	131	183,390
介護保険	735,080	△11,274	723,806

平成17年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正前	3月補正額	補正後
資本的支出	428,014	△50,000	378,014

賛成討論(要旨)

越川廣司議員 しやすい会を代表して議案第22号から29号までの各予算について賛成する。

国の経済状況は、回復基調が見え始めているが、長引く景気低迷の影響、三位一体改革などにより地方自治体を取りまく環境は大変厳しい状況である。

当町においても、地域の特性を活かし自主性自立性をより高めた行政運営をしなければならぬ時、厳しい予算編成をされ苦勞されたことと察する。

町長は新しい視点で町政の総点検を実施し、行財政運営を効率的に努めると言われたことが、各予算議案の随所に現れており、聖域なき歳出の削減を強く感じるところである。

第4次総合計画第2期基本計画に十分配慮し、第3次基本計画策定に向けて町民ニーズに添えるべく、町民一人ひとりがふるさとしやすいに愛着と誇りを持ち、生きがいを実感できる酒々井町の実現と福祉の向上、活力あるまちづくりをめざした予算編成である。

原義明議員 議案第22号平成18年度一般会計予算について賛成する。

一部民間企業を中心に経済は回復基調であるが地方自治体は依然として厳しい状況で、地方分権がさらに進み、これまで以上に自己決定・自己責任等による行財政運営が求められている。

町民の立場に立った新しい視点で町政運営に取り組みられるという強い決意を持ち、町民の多数の民意によって誕生した小坂町長によって編成された平成18年度予算は、各般にわたりバランス良く、計画的に配分されておられ、いわゆる「緊縮予算」であるが、内部経費の削減や事務事業の徹底した見直しの他、町長をはじめとした人件費の大幅な削減をし、町民負担を最小限に抑える中、町民の要望や懸案事項の解決に向けた予算であり、議会での要望事項にも配慮されていると高く評価する。

また、町長と職員が一丸となり難局に立ち向かって「活力と活気にあふれるまちづくり」に大きく飛躍できるものと確信する。

森本一美議員 議案第23号平成18年度国保特別会計予算について賛成討論を行う。

国保会計の支出の約7割を占める保険給付費は10%の増で、増加に伴う歳入不足は本来独立採算制が原則であるため、国県支出金等を除いた額はすべて国保税で確保すべきところ、低所得者や高齢者層を多く抱えるなどの財政基盤の脆弱性を考慮し、厳しい財政状況下にある一般会計から2千万円の制度外繰入れを行い、税率のアップを抑えるなどの努力が伺える。

また、所得の少ない世帯に対する軽減措置を拡大し、配慮が見られる。

国では膨張し続ける医療費に歯止めをかけようと医療制度改革関連法案が国会に提出されており、当町においても医療費の抑制を図ろうとしているが、何よりも医療費削減の基本は、町民一人ひとりの健康管理であると思われる。今後とも保健事業の充実と

ともに、収納率向上による財源確保への取り組みに期待する。

小早稲賢一議員 議案第22号から第29号までの各予算議案について賛成する。

わが国の経済状況は回復のきざしは見えているが、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい。当町も今まで以上に厳しい予算編成を強いられているが、今回の予算についてはその努力が随所に見られる。

また、町長は地方分権の確立と行財政基盤の強化を図り、地域の特色を活かし、創意と工夫をしながら、町民の立場に立った新しい視点で予算編成に取り

組んだことが随所に表れている。予算の内容として、健康福祉体制と社会福祉の充実及び健康推進事業の推進を図っている。

また、酒々井IC・南部地区産業団地の早期完成へ向けての自主財源の確保、あるいは町民の雇用の確保に努力している。また、日常は親水公園とし、環境学習の場として機能する中川河川の治水対策を進めている。また、歴史的文化遗产を生かした本佐倉城跡の整備保存など、町民福祉の向上と活力あるまちづくりを目指した予算編成である。

反対討論(要旨)

引地修一議員 議案第8号、10号、22号、23号、28号、31号について反対する。

国民健康保険は制度上国の法令で縛られていて町当局の方の努力の跡が見られるが、医療で14・6%、1億2,200万円の不足を税率アップでカバーするのは町民にしわ寄せがどつといく、介護保険についても48%のアップである。一般会計のいろんな工夫をして、町民にしわ寄せがいかないようにす

る跡形が見られなく、町民に転嫁するやり方に反対である。手話通訳派遣委託事業の制度など評価するものもあるが、南部地区開発については、議会、町民に知らされないまま曖昧糊とした対象に、調査費用として1億円近い予算措置がある。国保、介護へまわすべきである。職員の福利厚生補助金は町民の税金が使われるべきではないと、明確に反対である。



教育委員の任命については、人選にあたっての経過の中で、公募のことを考えていなかったことに反対である。

地福美枝子議員 議案第1号、3号、5号、6号、8号、10号、13号、15号、16号、17号、18号、19号、20号、21号、22号、23号、24号、26号、28号、29号について反対する。

町長、教育長の給与2割カット

トは積極的な意思として評価するが、一般職の地域手当は支給しないと、職員の働きがい、一致団結して自立の町をつくっていく職員のカットは賛成できない。また、勤務成績に応じて能力給を採用する基準についてお考えのようですが、いい仕事を評価するとしても、評価された者とそうではない者と当然でてくるので、そういう点についても賛成できない。

国保、介護保険は町民に対して大きな負担増である。収入が変わらなくてもどんと払わなければならない状況になっている。生きがいが実感できる町と協働のまちづくりを言っている割には、これに納得できない。南部地区開発の問題、本当の協働のまちづくりをするなら、町民が納得してから進めるべきであり、町民に大きな負担を強いる内容の予算に賛成できない。



一人ひとりの健康管理



町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、15日と16日の2日間に13名の議員が、小坂町長の政治姿勢、今後のまちづくり、酒々井南部地区産業団地など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬以降、閲覧することができます。

問

行政の一層の効率化や外部委託などを積極的に推進してはどうか

答

町民との協働のまちづくりをすすめていく

木村 亨 議員

問 三位一体の改革、地方分権一括法などにより「国から地方自治体独自のまちづくり」へと転換され、市町村事務量の増加と比例して歳出が増加する

が、町税は減少しており財政状況は年々厳しくなっている。今後は町長公約にもあるが「新しい視点をもって、町政を総点検し、行財政改革への取り組み」を強化し、一層の効率化を図る必要があるが、当町の行財政について、しすいを代表して、次の点を伺う。

- 1、財政健全化緊急対策計画について、どのような見直しを行ったのか。また3年ごとにローリングしているとしているが、町税等の予想はどのようになっているのか。
- 2、財政状況が厳しい中、町民協働型自治運営や外部委託など積極的にすべきと思うが如何か。
- 3、千葉県の行政システム改革行動計画に対する当町の影響は。

町長

1、平成16年度決算、平成17年度町税収の見込み、各種交付金関係の収支見直しをもとに見直しを行ったこと

ろ、平成18年度から3か年で約7億6,000万円が不足すると見込まれる。

2、行政効果を考えた上で民間委託を進めるほか、町民との協働による事業についても検討を重ねている。

3、まだ詳細がはつきり見えてこないが、可能性があるのが「市町村との役割分担の見直し」などである。

財政課長

1、見直し前は13億4,400万円の財源不足が見込まれていた。

酒々井ICと南部地区産業団地

問 酒々井ICと南部地区産業団地の進捗状況と今後の見直しについて伺う。

町長 県が行っている酒々井IC及びアクセス道路の測量業務が今年度中に完了するとの事である。またアクセス道路の詳細設計についても発注したと聞いているが、これらの進捗に併せて県・町・都市再生機構が協議のうえ、細目協定を締結することとなる。

南部地区産業団地では、公表できる大きな進捗は無いが、都市再生機構主催の地権者説明会が開催されている。

問

平成18年度予算は公約どおり2億5千万円歳出削減した予算か

答

約3億円削減したが社会保障費の伸びに対応した予算編成である

引地 修一 議員

問 平成18年度予算は、徹底した精査のもとに編成されたと思うが、次の点について伺う。

- 1、町長の約束のうちの1つ「年間2億5千万円の歳出削減」は、どのように反映されたのか。
- 2、行政効果を高めるための職員の目標管理システムは、予算にどのように反映されているのか。
- 3、各種補助金・助成金はどのような考えで予算を組んだのか。

町長

1、具体的な数値目標として「年間2億5千万円の節減」を掲げ、厳しい事業の選択を行った。その結果3億円近くを削減したが、社会保障費等の伸びに対応したため、効果としては1億5千万円の削減となった。

2、職員が目標を定め、それを自ら主体的に取り組み管理する仕組みであり、予算には組み入れていない。

3、補助金の行政効果を精査・検証・見直しを行って適正化を図った。

南部地区開発について

問 南部地区開発は、町民に十分な情

報公開も無く進んでいるように思う。この開発に50億円かかると町民に知らせるべきである。また、本当に進出予定企業は町に来るのか。確認しなければならぬ。町も間接的に支出しているのだから確認はすべきであると考えるが町の考えを伺う。

町長 南部地区はまちづくりとして行う区画整理事業であり、企業が進出できる地区を作るための基盤整備である。

また、以前に結んだ協定書は、町・都市再生機構の3者間の役割分担等に関する基本事項であり、50億円かかるとは記載してなく、約束もしていない。

市町村合併について

問 当町は住民投票により自立の道を選んだが、平成の合併第2ステージについて、どう考えるか。また、県のヒアリングにはどのように回答したのか。

町長 所信表明で述べたとおり、自立のためのまちづくりをしていく。

総務課長 新合併特例法下での合併意向について「①検討したい」「②検討しない」「③どちらとも言えない」の選択肢があり、③と回答した。

問

休日の役場窓口開設は

答

4月から最終日曜日の午前中に開設する

平澤 昭敏 議員

問 町長の選挙公約でもある役場の「土曜日・日曜日窓口開設」が4月から最終日曜日を開設するとしている。公約をすぐに実践する行動力と決断力に敬意を表するが、今後回数を増やすことも考えているのか伺う。

町長 平成18年4月から毎月最終日曜日の午前8時30分から正午まで住民課と税務課の窓口を開設する。住民課では住民票等の交付や印鑑登録の受付、税務課では納税証明書等の交付や納税相談、収納業務を行う。まずは試行であり、反響を見てさらにということも考える。

酒々井小学校について

問 酒々井小学校について、次の点を伺う。

- 1、小学校用地は昭和51年から昨年度までの賃借料は毎年約2,000万円、合計で4億6,674万円となっている。他に用地を求めるとか、賃借料を安くするなどの交渉はしているのか。今後の見通しについて伺う。
- 2、改正耐震改修促進法が施行され補

助金も引き上げられたことから、いち早く体育館の耐震改修を実施すべきと考えるが如何か。

教育長

1、学校用地40,199.23平方メートルの約半分を19名の地権者と賃貸借契約を結んでいる。相続問題の発生などにより、一部の地権者から買取りの要望が出ているので、今後、協議が整い次第、用地の取得を進めていきたい。

2、現在、耐力度調査を実施しており、この調査結果を踏まえて、財源確保などの調整を行っていきたい。



酒々井小学校

問 町政システムの総点検は実施したか

答 総点検を実施し問題点等の現状把握に努めている

山口 昌利 議員

問 町長就任後3か月が経過し、各課における事務事業の現状が把握できたと思う。最小の費用で最大の効果を生み出すことが、町民サービスの向上や町の発展につながる。そこで公約である「町政システムの総点検」の取り組みについて、既に総点検したと思われるが如何か。また、その結果の対応策について伺う。

町長 行政の効率化と住民サービスの向上を図ることを目的に、現行の行政組織を住民の立場に立って見直しをすることが急務であると考え、就任以来、各課における事務事業について総点検を行い、問題点等現状把握に努めた。今回、これらを基礎に行政組織を改正し、課の統廃合及び係制から班制へ改めることとした。

防犯対策について

問 各地で児童生徒が犠牲となる悲惨な事件が多発している。事件を防ぐためにも十分な防犯対策を立てることが大事である。千葉県内でも防犯パトロール隊が822団体、4万5千人が活動をしており、これらの活動が犯罪の

抑止力になっていないのは間違いない。そこで当町の防犯対策について、次の点を伺う。

- 1、防犯体制の整備について。
- 2、防犯パトロール隊を立ち上げてはどうか。
- 3、児童・生徒の登下校時における安全対策の見直しと強化を図って欲しいが如何か。

町長

- 1、防犯ボランティア団体及び自治会、関係機関と連携を図りながら、地域の防犯活動の推進と防犯体制の整備に努めていく。
- 2、防犯用のパトロール車を購入したので、有効に活用されるよう検討したい。

教育長

- 3、防犯マップの作成・配布などによる防犯意識の高揚のほか、防犯教室・防犯強化デーなどの活動も行っている。また、平成18年度は防犯について総合的な指導・助言を行うスクールガードリーダーに警察OBを委嘱する予定である。

問 南部地区開発 上水道は確保されているのか

答 工業系開発が予定されていた時から確保されている

森本 一美 議員

問 南部地区産業団地への企業進出の見通しが見えてきた今、最重要課題は水問題だと考えている。

水供給の裏付けがない開発はあり得ず、進出する企業・業種によって水需要が大きく変化する。また、酒々井IC開設により、その付近へのサービス施設の集約も予想される。

そこで、旧来の工業系開発での水供給計画と、今回計画されている商業系での水供給計画ではどのような違いがあるのか伺う。また、どの程度水需要が増加するのか、その為に水は確保されているのか併せて伺う。

町長 以前計画されていた工業系の開発では、日量最大2,000トンであり、現在計画されている大規模集客施設では同量が必要と聞いている。

当町の水道事業は第2次拡張を行い、一日最大9,100トンを配水できる施設であり、今年度は2月までの一日平均配水量6,198トンで、一日最大量7,213トンであった。

地下水は一日最大7,500トンと規制されており、これを超える需要に

対しては印旛広域水道からの受水により対応することができる。

なお、平成18年度からは水道課に新たな班を設置し、第3次拡張計画をスタートする。

健康づくりについて

問 当町では平成14年に酒々井町健康ビジョンを策定し、事業を展開している。

国の医療制度改革大綱の中でも議論されているように、市町村のいわゆる「ハコモノ」を積極的に活用した健康づくり対策に力を注いではと考えている。当町でも体育館や公民館、学校の空き教室などを活用した健康づくり施策を実施したかと考えるが如何か。

町長 順天堂大学と連携した健康づくり教室のほか、保健センターや公民館

を利用した事業、また平成18年度からは介護予防事業を展開するが、増加し続ける医療費や介護給付費を抑制する意味でも、健康づくりは必要不可欠である。これらを推進する上で町内施設のみならず、今後とも進めていきたい。

問 町民の力を活かした町政は予算措置されているのか

答 協働のまちづくりを視点に予算編成している

永井 勝議員

問 前回「自立する町の今後の体制」について質問したが、今後の行政上の事業や計画に町民の力を活かしていくことを積極的に推進していくと答弁していた。そこで、年度の予算編成にあたり、こうした事業や計画のいくつかに予算措置がされたと考える。そこで、具体的な事例について伺う。

また、区・自治会制度の見直し、各種審査委員の公募制度、区・自治会の行政補完となる自主的活動の推進などの中で、新たに作ったり改善されたものがあれば併せて伺う。

町長 地域担当員制度を実施することにより、町が地域へ出向くことになり、町民との情報の共有化が図られるとともに、行政の円滑な運営と透明性を高め、町民と町が一体となった協働によるまちづくりが実践できるものと考えている。また、予算編成にあたっては、協働のまちづくりを視点に、組織的にもそのような構成としたものである。

今後の市町村合併について

問 今後の市町村合併について県内の各自治体の意向調査が行われ、当町は

「どちらとも言えない」と回答したと報道されている。前回の合併に関する質問に対し、町は自立していくと決めたと答弁したと認識しているが、この調査への回答の真意はどこにあるのか伺う。また、今秋にも県より新しい合併の組み合わせが示されるとのことだが、どのように対応していくつもりなのか併せて伺う。

町長 まずは自立のためのまちづくりを進めていく。今は行政改革を行い、実効性のある町にすることを目標とし、近隣市町村との組み合わせは考えず、政策を推進していきたい。

総務課長 新合併特例法下での合併検討の意向については、「①検討したい」「②検討しない」「③どちらとも言えない」の選択肢から③を回答した。①では「できるだけ早期に」「2、3年後までに」「法定期間内に」「期間にこだわらず」とさらに期間を特定している。そこで当町は③を選択し、その理由を「まずはまちづくりを充実させるための諸施策の展開に取り組みたい」と回答した。

問 防災・防犯体制の充実のための方策は

答 効率的で有効な組織づくりを進めていきたい

江澤 眞一議員

問 防災・防犯体制について、次の点を伺う。

1、町消防団について、団員の確保が困難な現状では、団員の定数（207名）の見直しを検討し、状況を把握して検討してもらいたいと考えるが町の見解を伺う。

2、町の財政状況を考え、今後の町消防団組織（13分団）の見直しも検討すべきと考えるが如何か。

3、団員の制服を変更する時期にきていると思われるが如何か。

4、防犯体制について、現在の体制を伺う。また、各自治会・PTA・ボランティア団体等、個々に防犯活動に取り組んでいる団体をまとめて、一つの組織として体制を作ることが必要と思われるが、町の考えを伺う。

町長

1、団員確保に努め、機能別消防団員や女性消防団員などの活用を検討していきたい。

2、災害に備える組織づくりを大前提に有効な組織づくり検討するとともに、今後設置される（仮）防災計画

検討会議などで議論してもらいたい。

4、自治会、PTAや各関係団体の代表者により防犯組合を組織し情報交換や啓発活動を行っている。今後も防犯組合の組織を活用するとともに、関係機関と連携を図っていきたい。

総務課長

3、消防団員と消防吏員の統一感の確保や、災害現場での指揮命令や識別を容易にする観点から服制基準が改正されており、今後、周辺市町村の状況を見ながら検討していきたい。



安心安全なまちづくり

問 南部開発と酒々井I-Cの総合的な計画は

答 酒々井I-Cをフルに活用できる南部開発を考えている

菊地 宏 議員

問 町長の色々な方針があるなか、守ってもらいたいのは「スピードアップと情報公開」である。新しい町に期待しているのはこの点である。

酒々井I-Cや南部開発について、私たちが今一番知りたいのは、いつ、誰と、どのような話をしたかなどであり、少しでも前進したら公開すべきである。

まず知りたいのは、南部開発の総合計画である。どのような話なのか、図面はどうなっているのか、費用はどこから調達して町の負担はどうなるのかなど伺う。

また、地元説明会についても、何回、どこで、どのような説明をしたかなど伺う。

南部開発については、都市再生機構とWDJ（民間事業者）との関係が深いと思われる。そこで、WDJがどのようなことを現在しているのかなども併せて伺う。

町長 南部開発は第4次総合計画で工業立地として計画されている。ここに物販系の企業が入るといふ話になり、工業系で物販が許される土地利用を行

問 南部地区 事業認可の見通しは

答 平成19年初めに都市再生機構が国に申請する予定

竹尾 忠雄 議員

問 南部開発について、次の点を伺う。
1、平成18年度予算では、南部開発や酒々井I-C関連で調査費や委託料等で、水道事業会計を含めると約9千万円計上している。都市再生機構が事業主体の区画整理事業（約72ha）の事業認可の見通しは。

2、町は平成22年3月にオープンと言うが、国道296号からの都市計画道路尾上飯積線は都市計画決定して7年が経過したが何の説明も無い。地元説明会の開催についてどのような考えているのか。

3、南部開発は昭和60年度に町と住都公団が開発条件調査を実施したが企業誘致が進まず一時休止していた。平成17年7月までの町負担調査費の合計はいくらになるのか。

町長 引き続きJRと協議していくが、極力、町の一般財源を支出しないで済む方法を考えている。

町長 JRと計画協議を進めるとして、その内容について伺う。

町長 建設課長 平成18年度中にJRが概要イメージ図と概算金額を作成する予定。その後具体的な協議をしていく。

町長 平成11年度の酒々井南部地域振興方策事業で1千万円、平成16年度から平成17年12月までの南部地域開発条件調査で693万円で、計2,043万円となっている。

都市計画課長

2、平成17年3月に一度開催している。現在都市計画決定に係る協議を行っており、これが整いつirst行いたい。

中川河川の水害対策について

問 平成18年度予算で調査費約900万円を計上しているが、事業化の時期や今後のスケジュールについて伺う。

町長は災害に強いまちづくりと言うが、災害はいつ起こるかわからない。一日も早い実施が求められている。

町長 調整池の位置及び調節容量等により具体的に検討するため、現地調査、地形測量等を計画しており、これらの成果を基に調整池の基本となる調節形式、構造等をどのような事業方式で整備を進めていくかを検討したい。更に、事業費や事業期間等を含めた整備計画を策定していきたいが、地元関係者のご理解が重要であると考えている。

問 介護保険制度の課題は何か

答 利用者増に伴う給付費増で、被保険者や町の負担が大きくなっている

地福 美枝子 議員

問 介護保険について、次の点を伺う。

- 1、制度施行後6年間の評価と問題点、課題は何か。
- 2、国と町の目標に関してどのように対応するのか。
- 3、改正介護保険制度に伴う事業は。
- 4、新たな利用者負担、保険料の負担軽減対策及び軽度者へのサービスの確保は。
- 5、地域包括支援センターの町と事業者との役割は。

町長

- 1、要介護高齢者の生活を支援する制度として必要不可欠となっている。課題は利用者の増加に伴い給付費が増加し、被保険者及び町の負担が大きくなっていることである。
- 2、第3期介護保険事業計画を策定し各種施策を推進していきたい。
- 3、高齢者の健康づくり事業、介護予防事業、啓発普及に関する事業など。
- 4、一定の措置が図られている。
- 5、指示・指導・支援等を行うなど適正な運営が図れるよう業務を行う。

増税の影響と軽減措置について

問 増税等について、次の点を伺う。

- 1、町民税の所得割が増税になる世帯や影響額はどのくらいか。
- 2、国民健康保険は平均どのくらいの引き上げか。また独自の軽減措置は。
- 3、所得税法の配偶者控除などの廃止、定率減税半減や国保税引き上げなど町民の暮らしに及ぼす影響や救済措置を考えているのか。

税務課長

- 1、納税義務者増や税改正により、8、691万3千円増を見込んでいる。
- 2、医療費分で14・63%、介護分で48・06%の引き上げとなる。7割軽減などの措置も備えており、独自の軽減は考えていない。
- 3、納税相談などをきめ細かく行つて対応したい。

ボランティアセンターについて

問 ボランティアセンターを今後の施策として、具体的な検討内容は。

町長 幅広いボランティア活動に対して支援と協働による支え合いのまちづくりを推進していきたい。

問 小泉構造改革で補助金等が減っているがどう考えるか

答 一部疑問もあるが自立のためのまちづくりが重要

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

- 1、小泉構造改革は国民に負担増・大増税をし、国民との矛盾を深めている。町も補助金・交付税が削減されているが、どのように考えているか。
- 2、平成18年度予算は、公約実現に向けてどのように考えたか。
- 3、住民参加のまちづくりをすすめる上で、職員が働きやすい・働きがいのある職場にする必要がある。職員は町民に奉仕するとともに、自らの生活を守らなければならない。給与削減・成績主義を取り入れる中で、どのように考えているのか。
- 4、市町村合併について、合併した市町村を検証する必要があるのでは。
- 5、南部地区開発が具体的にどのようなものかわからない。昨年3月に町民に示された事と変化しているのではないか。町民に信頼と安心を与える情報提供を求めるが如何か。

町長

- 1、政府が断行している構造改革の中で、一部疑問が残るところもあるが、そのような事態にならないよう自立のまちづくりを進めていきたい。
- 2、町民のご意見や公約実現のため予算措置が必要なものについては、内部経費等の更なる削減を図りながら、できる限り反映した。
- 3、職員の環境については日夜考えている。地域担当員制度など協働のまちづくりを進めていくが、改革をすすめる町長は孤独であり難しい問題も多々ある。政策を実現するため、岩澤議員はじめ議会の協力が是非必要なので、よろしくお願したい。
- 4、合併後の市町村における、まちづくりの状況の検証は必要と考える。
- 5、混乱を招くことの無いように、方向性の定まった段階での報告が望ましいと考える。

道路問題について

問 下台・横町地先の町道の安全対策をどのように考えているのか。

建設課長 朝日橋より県道宗吾酒々井線までの区間については、全面表層打

換工が必要だが、他の事業との兼ね合

いを見ながらその時期を見定めたい。

問 右折レーンの設置や信号機の設置を早期に求める

答 県との協議や警察への要望を続けていく

原 義明 議員

問 地域住民の利便性、安全性を考慮し、早急に交通安全施設の整備を推進する事は、事故を未然に防ぎ更なる町の活性化にも貢献すると思われるが、交通安全施策について次の点を伺う。

- 1、国道296号尾上地先、東酒々井入口交差点での右折車線の確保について
- 2、国道296号線から入り、ふじき野地区と東酒々井地区に分かれる交差点への信号機の設置について
- 3、成城台地区から国道51号に接続する箇所が4車線拡幅の為、佐倉（千葉）方面への右折が危険である。利便性、安全性のために信号機を設置することについて

- 1、県で交差点改良計画を策定するた
め、平成17年度に現地の測量が実施
されており、その測量をもとに改良
計画案が策定され近いうちにましま
ると聞いている。
- 2、交通量が多く、通学路でもあるた
め、以前より警察に要望している。
また、大室台小学校や同校PTAか

問 当面自立していくのはわかるが将来の合併を期待する

答 これからの合併は広域にわたる合併でなければならぬ

秋本 和仁 議員

問 道州制導入の具体案が論じられ始
める中、市町村合併の新局面への移行
が進行している。行財政改革地方版の
切り札としての合併実現が道州制への
布石ともなり、日本全体の再編成や活
性化にも資する。当面は自立でいくべ
く努力するのは踏まえたくうえで、タイ
ミングを見極めて再び合併への道を進
むことを期待するが如何認識するのか。

町長 市町村合併は町民が納得できる
大義が必要である。今後は広域にわた
る合併でなければならぬと考えてお
り、当町が置かれている現状では、自
立のためのまちづくりを進めていくこ
とを考えている。

酒々井町の財政能力の実相について
問 事務事業等の精査・見直しによる
歳出削減にも一定の限界があるうが、
財政能力の現状はどのくらいの厳しさ
なのか。景気の本格回復基調が鮮明に
なる中、酒々井町においても担税力人
口が減少しても、財政収支は多少の改
善が見込まれるのか併せて伺う。

財政課長 平成18年度予算編成過程で
は、町長はじめ全職員の給与を昨年に

も増して削減した。こうして捻出した
財源などによって自立に向けた計画事
業の実施や福祉関係予算に特段の配慮
をしている。

財政収支については、地方分権や三
位一体の改革などによる歳入構造が大
きく変動してくると予測している。

市場資本主義における光と陰について

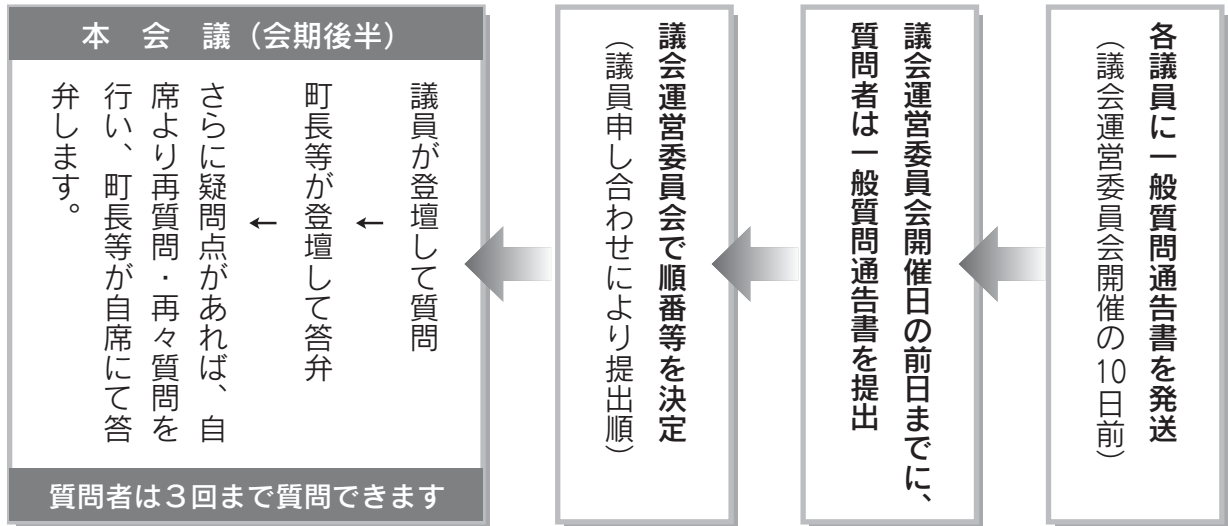
問 今回のライブドア事件に現代市場
資本主義の光陰が如実に示唆されてい
る。将来の日本社会の再活性化のため
には、従前の均等主義・平等主義から
自由競争主義へ転換する必要がある、
社会格差拡大に伴う「勝ち組」中心の
社会負担の方策を如何認識するのか。

町長 市場資本主義において、過度な
競争は望むものではないが、経済に活
力を与え発展するためには、企業や個
人それぞれの立場で切磋琢磨し、競争
することが必要と考えている。

町は依然として厳しい経済状況であ
るが、景気が地方経済に波及し、町内
企業の業績や納税者の所得が改善し、
その結果として町税等が増収になるこ
とを期待している。

一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。
ここでは、当町の一般質問の流れを紹介します。



その他の質問

木村 亨 議員

- ・ 新年度予算について

引地修一 議員

- ・ 情報公開について
- ・ 契約状況について

平澤昭敏 議員

- ・ 予算編成の基本姿勢について

江澤眞一 議員

- ・ 平成18年度予算について

菊地 宏 議員

- ・ 土曜日 (又は日曜日を含め) 開庁について

竹尾忠雄 議員

- ・ 農業問題について

地福美枝子 議員

- ・ 保育園の警備について
- ・ 学校教育について
- ・ 情報公開について
- ・ 南部地区開発事業について



議会のことば
 議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として「議会のことば」や「議会のことば」などを随時、紹介しています。今月号は「委員会」について紹介をします。

委員会とは

より専門的に審議するため、本会議から議案や請願などが付託される組織が委員会です。委員会には「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は定例会を年4回開いています。提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、専門的な委員会に分けて、より詳しく専門的に審議します。この組織を「常任委員会」と呼び、当町では条例で決められた3つの常任委員会があります。また、議員は必ず一つの常任委員会に所属しなければなりません。

議会運営委員会

町議会を円滑また効率的に運

特別委員会

特定の付議事件の審査や調査が必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査が終了するまでの間設置されます。

当町議会の場合、決算を審査するにあたり「決算審査特別委員会」を設置し審査することが慣例となっており、現在、議員定数を調査する「議員定数調査特別委員

**閉会中の継続審査と
所管事務調査会**

通常は、定例会会期中に全ての議案などを審議しますが、より詳しく審議するため、定例会閉会後も委員会を開催することもあります。このことを「閉会中の継続審査」といい、本会議で議決を経て開催します。また、詳細について調査するため、議長の承認を得て現地に

◆常任委員会

委員会の名称	定数	所管事項	担当課など
総務 常任委員会	6名	庶務、財務、税務、消防、選挙、その他の委員会に属さない事項	総務課、企画政策課、財政課、税務課、会計課
教育民生 常任委員会	6名	教育文化、衛生、厚生に関する事項	住民課、福祉課、人権推進課、健康課、生活環境課、教育委員会
経済建設 常任委員会	6名	産業経済、商工、土木建設、上水道に関する事項	経済振興課、建設課、まちづくり課、水道課、農業委員会



出向き調査することができません。このことを「所管事務調査」といいます。

酒々井町議会では、より多くのみなさんに町議会の事を知っていただくために、広報活動の一環として議会だよりを発行しています。

議会だよりは昭和46年7月の創刊号発行以来、35年間にわたり町議会の審議内容をお知らせしてきました。

平成17年に、創刊号から平成14年5月発行の第123号までを1枚のDVDにまとめ、プレミアム酒々井内の町立図書館に所蔵しました。このDVDは館内で見ることができません。

また、平成14年8月発行の第124号からは町議会のホームページにてご覧いただけるようになっております。ぜひ町立図書館や町議会のホームページをご覧ください。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、6月1日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますので、お知らせいたしますので、皆様のご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-1171
 (内線251、252)

表紙の紹介

町では「安全で安心なまちづくり」に向けて、防犯用パトロール車を購入しました。防犯ボランティア団体、自治会等と連携を図り、広く防犯活動に活用し、犯罪のない明るいまちづくりを目指します。